

2025 年（令和 7 年） 6 月 11 日

女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく情報公表について

公益財団法人こども財団

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）に基づき、女性の活躍に関する情報を以下のとおり公表します。

また、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成 3 年法律第 76 号）に基づき、男性の育児休業取得率等を以下のとおり公表します。

1. 労働者に占める女性労働者の割合（2025 年 4 月 1 日時点）

区分	女性労働者の割合
正規職員	33.3%
非正規職員	93.7%
派遣職員	18.2%

2. 労働者の一月あたりの平均残業時間（2024 年度）

一月あたり：1.7 時間

3. 有給休暇取得率（2024 年度）

取得率：85%

4. 男女の賃金格差（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	74.5%
うち正規職員	78.3%
うち非正規職員	120.6%

5. 男性労働者の育児休業等の取得割合について（2024 年度）

実績：0%

育児休業を取得（開始）した男性労働者の人数	0 人
配偶者が出産した男性労働者の人数	0 人